

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アルピコホールディングス株式会社 代表取締役社長 堀籠 義雄
【住所又は本店所在地】	長野県松本市井川城2丁目1番1号
【報告義務発生日】	平成27年11月30日
【提出日】	平成27年12月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の増加 保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社マツヤ
証券コード	7452
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アルピコホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	長野県松本市井川城2丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年5月1日
代表者氏名	堀籠 義雄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	純粋持株会社として子会社の事業活動の支配・管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アルピコホールディングス株式会社 常務取締役 塚田 進
電話番号	0263 - 26 - 7100（代表）

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行う予定です。
具体的には、提出者が発行者の株式の全て（ただし、発行者が所有する自己株式を除く。）を取得することを予定しており、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条に基づき、提出者が発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者株式の全部を売り渡すことを請求する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	8,367,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 8,367,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 8,367,400		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成27年11月30日現在)	V 10,163,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	82.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	24.02

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年11月30日	株券（普通株式）	5,926,600	58.32	市場外	取得	230円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,914,248
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,914,248

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地